

# 民家の造形 構成・意匠・風土

吉 村 堯

## 1. 民家の概念

大正期における今和次郎の「日本の民家」刊行は我が国での本格的民家研究の原点を示し、その民家採集・記録としての成果は民家という存在を造形意匠の観点から観察・探究した最初のものといえよう。また民家を造形表現の角度から追究した昭和後期刊行の向井潤吉画集「日本の民家」には、民家への深い愛情と哀惜の思いが籠められている。その対象となった民家こそが、語義通りの庶民（常民）の家屋と定義されて当然なのであろうが、そのような狭義の規定に該当する民家は全く消滅し去っている。一方建築の立場からの見方については、第二次大戦中の昭和17年刊行の藤島亥治郎「日本美と建築」に“住の建築”として多くの民家が取上げられているが、その大半は著者が「豪家」と表現する大規模な上層農家や富裕商家である。降って戦後の1960年代には伊藤ていじ「民家は生きてきた」が刊行されたが、当時の若い世代はこれに大きく影響されたと思われる。それは民家の学問的な研究の深まりと広がりを実感させる名著であるが、そこに収録されている民家もまた、地域における代表的存在が大半である。これは建造物の、風雨に晒され天変地異の被害を最も大きく蒙るという宿命によるもので、構造・部材・技術等あらゆる条件を満たした建築物でなくては、数百年もの耐用は不可能であるし、また、試みに文化財保護法中の建造物の指定基準を見れば、

- (1)意匠的に優秀なもの(2)技術的に優秀なもの
- (3)歴史的価値の高いもの(4)学術的価値の高いもの
- (5)流派的又は地方的特色において顕著なもの

と規定されている事実からしても、語義通りの庶民の家の文化財指定は考えられないから、結局文化庁建造物課の取っている形式一法的名称を「〇〇家住宅」、分類上で「民家」という便宜的方法が普遍化していると解釈すべきであろう。即ち、様式的に社寺・城郭、公家住宅・武家住宅などとは明らかに系列の異なる住宅建築—農家・町家・漁家、神職・下級武士の住宅、近代洋風住宅建築をも含む—を民家とする解釈である。

しかし、ここでは農家・町家に明治期の和洋折衷住宅までを対象とした中から代表例を取り上げて美的造形としての観点から、それらの構成・意匠との特色、気候や風土との関連、現代の造形美との共通性、などについて考察して行くこととしたい。

## 2. 民家への視点

昭和30年代（1950年代）の頃までの近世民家への意識は、ついこのあいだまで住んでいた、といったくらいの身近さだったと思える。それ以後に起こった高度成長の時代を境に日本人の生活様式は急激な変化を生じ、近世以来の伝統的様式の民家は忽ちに消滅していった。それ故に文化庁は緊急民家調査を実施し、重文指定民家を急増させて保護・保存すべき近世民家のサンプル抽出を実施、これを以て江戸時代までの民家を保護保存する行政的施策は一応のピリオドを打ったとし、現在は明治以降の近現代建築に専ら関心を寄せているようである。一方、住形態の変化は一般大衆の民家への新たな関心を呼び起こす契機ともなったように思われる。それも最初は変わり種の観光施設、といった単なる好奇心の対象であったものが徐々に昇華され、正しい認識が浸透し出したよう

な感じではあるが、今や完全に過去となった時代の生活環境をそのまま凍結保存したかのように復原修理された重文民家は、現代住宅の原点という親近感はあるものの実際には生活感の完全に欠落した鑑賞用の建物と化してしまった。それらの存在は学問的研究か、歴史的追憶の対象でしかない、とさえ言えるであろう。ましてや戦前様式の純日本の家屋で暮らした経験もなく、電化生活を当然のこととして育ってきた若い世代には、近世民家とは自分達の日常生活と全く無縁の存在でしかないのは当然のことであり、20世紀も終わりを告げようとする今日、古民家は全く新たな視点からアプローチされるべき存在になってきたときえ思われる。それは伝統を守り、未来に希望を託そうとする観点からすれば大きなマイナスであろうが、民家を守る立場に立つ人達ですら、過去の生活実感をそのまま伝えてきている訳ではなく、本質的意識や矜持は底流として受け継いで来たにしても時の流れと共に表面的な在り方は変化してしまっているのだから、世代が交代しても伝統の精神が変質することはあり得ないと達観または諦観すべきなのかも知れない。しかし、生活体験を通さずに、即ち全く冷静に、客観的に民家を観察する若い世代が増加して行くことは、民家の見方についてのコペルニクス的転換期の到来とも受け取れそうである。良きにつけ悪きにつけ、若い世代の観察と発言は、その率直さと純粹さによって大いに教えてくれることが多い。一例を挙げれば、教養演習などの授業で榎原市今井町や富田林市寺内町等の町並みを見学した、それぞれに専攻の異なる学生達の感想文には、古い民家や町並みの持つ斬新性に感動し未知の世界の魅力を発見した喜びを素直に述べたものも多く、またそれらは単なる郷愁や旅人としての視点からでなく、より直截に鮮烈に、意匠の面白さや年輪を経た素材の魅力、等に触発された結果であると感じさせてくれるのが真に心強い。古くとも優れたものの内蔵する永遠の新鮮さを的確に捉えて美的教養の糧とする若人の多いことは、古民家と未来を結ぶ紐帯が、民族の心の底に厳然と存在することを立証するものだとも思える。同時にまた現在民家と共に生きている者も、ただ単に心情的な維持保存を考えるばかりではなく、虚心坦懐に民家の持つ普遍的な造形美・意

匠美の活用を考えるべきであろうと思われる。以下に取り上げた民家の意匠を構成する諸要素への比較考察は、そのような思いを原点としたものでもある。

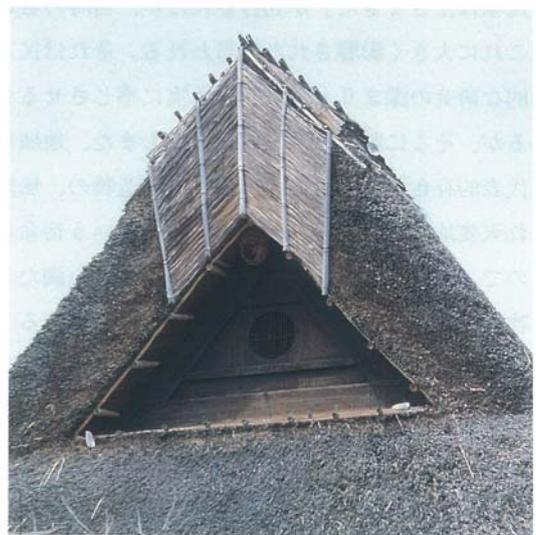
### 3. 民家の構成意匠

古民家の魅力は実用に徹した簡潔さと、地域の気候・風土に直結した堅実さが生み出した構成の美に尽きる、といっても過言ではあるまい。それらの要素は実に斬新で虚飾のない“古くて新しい”造形美を展開している。その構成要素を建築学的に、或いは民族学の立場から、または写真・絵画の視点から、総合的に取り上げた例は多いが、ここでは意匠の観点から民家を構成する要素を捉えることとし、主対象とされることの少ない部分意匠に焦点を合わせ、それらの示す個性的特色と共通性との対比について、比較・考察を進めて行くこととしたい。

#### I. 外構え

##### A. 棟飾り・妻飾り

屋根構えの形式は異なっても、棟は瓦、竹など様々な素材で覆われ飾られる。以下二棟の例は、同じく竹を用いても一方は棟を覆った竹束の配列が妻上部の押さえと装飾を兼ね、一方は半円形・等間隔の竹束が棟を覆い、その断面を妻側に突出する形で下からの視線を受ける。また、日本海側と太平洋側、という地理的対照も面白い。



福井県



愛知県

## B. 煙出し屋根

高塀造（大和棟）では、落棟の瓦葺屋根の上に煙出しの載る形が定型化しているのだが、敢えてこれを隠している変化例がある。



(定型例) 奈良県



(変化例) 大阪府

入母屋造の変化例では妻部分の茅葺と瓦葺庇の接点に出窓風な形に煙出し屋根を設けた例、妻入り構造の下屋庇の一隅を装飾する形で納まる楽しい例もあり、また意匠とは無関係な意図から、瓦葺大屋根の中央辺に、それだけを茅葺にした煙出しが突出している例など微笑ましい。



京都府



大阪府



愛媛県

### C. 壁面 (壁・窓・格子)

真壁・大壁・粗壁・漆喰壁・海鼠壁・瓦タイル貼り、竹張り・板張り・杉皮張りなど、門や土蔵などの倉庫、主屋、等の壁面仕上げや窓等の開口部の形も様々であり、それら開口部に取り付けられた格子も千変万化である。特に町並保存地区などでは地区毎、家毎に特色があつて興味は尽きない。窓格子の微妙な間隔の相違で、外からの視線を遮りつつ内からの見通しを保障する工夫などは門構えのない町家での洗練度がとりわけ見事である。



和歌山県



愛媛県



大阪府

### II 内構え

#### D. 竈 (釜屋)

煙突がなくて各炊き口が完全に分離され、大方の竈が一方の端に特別大きな炊き口を特設し、その部分だけを巨大な独立竈に仕立てて特大の釜を掛け、蓋の上には榊などを供えて特別扱いしている例もある。日常生活直結の設備だけに地域毎の個性を発揮しているような面白さがあり、基本的には直線型(直方体)と曲線型(勾玉形)、粗壁素地と上部黒色漆喰塗下部粗壁素地に大別できる。曲線型竈は炊き口全体の見通しが利いて使い勝手がよく、また故意に煙突を省略しているのは竈の煙を殺虫、乾燥の目的に活用した古人の生活の知恵であるといわれる。

#### 「曲線型」



(半円形) 奈良県



(扇形) 大阪府



静岡県



沖縄県

### E. 梁組み（天井部架構）

これは民家を構成する諸要素の中で最も力動感に満ちたものであるが、構架材の大小、自然材の湾曲をそのまま生かしたり、単層の上に天井を張った構造や、重層の吹き抜けて屋根裏まで見通せる架構形式等、様々な造形効果を生み出して家毎に見事な個性を主張しているのが他の構成要素よりも数倍の楽しさを感じさせる。



大阪府



奈良県



奈良県



大阪府



千葉県

### III. 室内意匠（欄間・襖障子・釘隠し等）

#### F. 欄間

客室部を飾る欄間には地方的特色の豊かなものも多いが、意外に共通した発想のものも見られる。各家の個性を偲ばせるもの、奇抜な発想のものなども多く、代表例の選出が甚だ困難といえる程であるが、日常生活と深く関連した、素朴な意匠美の作品を主体に取り上げてみた。



（瓢箪型）新潟県



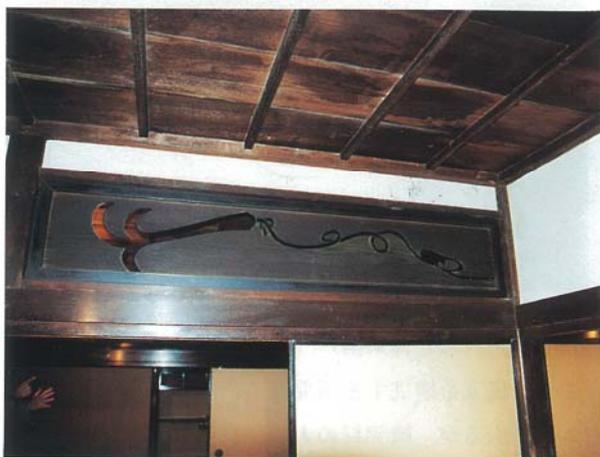
（扇子型A）岐阜県



（扇子型B）岐阜県



（扇子型C）大阪府



（碗型）岐阜県



（葡萄棚）岡山県



(割竹による構成) 奈良県

## G. 障子・襖

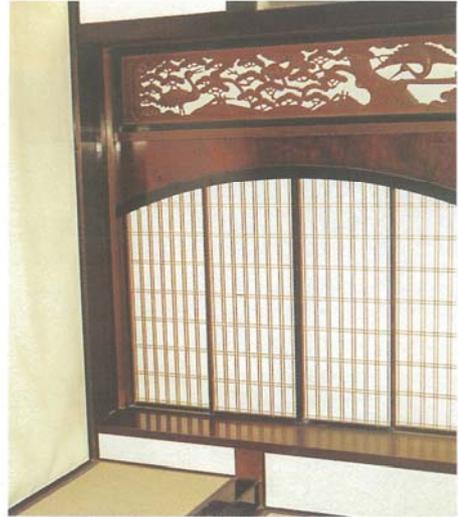
客室障子の棧が全て異なる簡潔な直線構成を銅鑼の円と花頭窓の弧が和らげる室内意匠や、簀戸に引き違え襖を嵌め込み、見通しと遮蔽、通風と密閉の使い分けを意図した「坊主襖」、書院窓を大きく楕形弧線で区切り、透かし彫り欄間曲線と障子の直線の対比を際立てるなど、数寄屋風の瀟洒な意匠を見せる客室部も数多く見られる。



(付書院) 大阪府



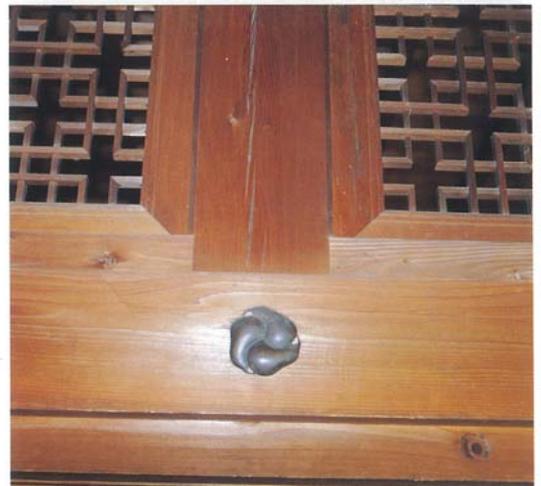
(坊主襖) 岡山県



(付書院) 愛媛県

## I. 釘隠し (襖引き手を含む)

瓢箪巴や扇子重ね、兔や鳶の葉など動植物を単純化し半立体化した奇抜な創作文様の釘隠しやや襖引き手が、客室部の室内装飾に効果を発揮している楽しい例も多い。同一意匠の反転配置で意外性を狙った襖引き手もある。



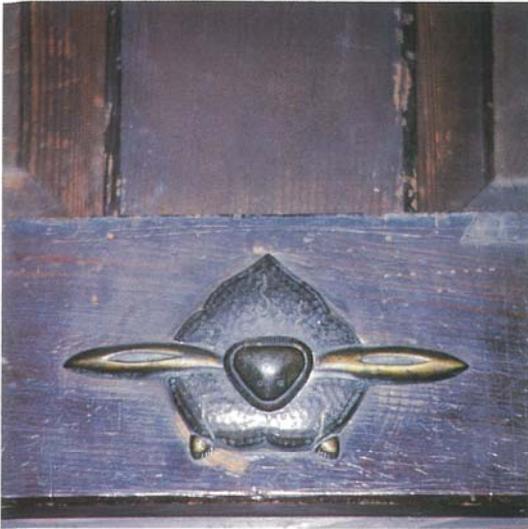
(瓢箪巴) 新潟県



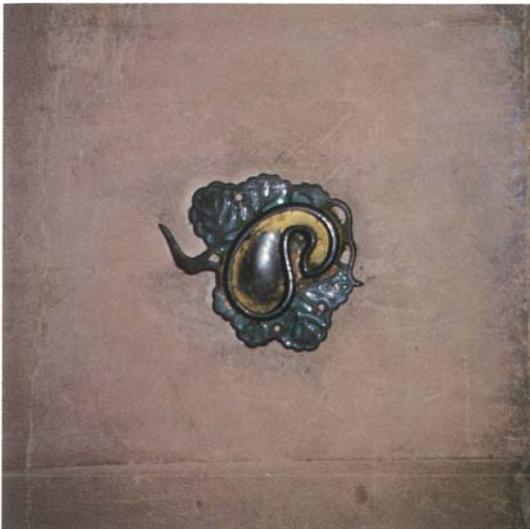
(扇子重ね) 新潟県

#### 4. 季節と民家

以上の細部観賞から視点を変えて、四辺を海に囲まれ南北に細長く延びる日本列島の気候と風土を背景に民家の佇まいを考察してみたい。その土地が生み出した民家は、それぞれが実に見事な風土的個性を發揮している。その中からとりわけ顕著な気候的・地域的特色を發揮している代表例を幾つかを取り上げて、民家の構造と気候・風土との関連を対比するのも民家の構成・意匠全般考察する上で有効な手段の一つであると考えられる。そこでまず南から沖縄本島の暑気と台風に備えた家の夏の姿を、北からは北海道の雪中の民家を取り上げてみよう。この両者の対置からだけでも、民家の構造と風土、全体的な意匠や部分的な意匠の地域的特色など、造形物としての魅力ははっきりと窺える。暖地や寒地の民家はその地の気候風土が最も特色を見せる季節にこそ、最大の魅力を發揮することも確認できる。真夏の眩いばかりの陽光を一杯に浴び、限りなく青い空の下に横たわる沖縄本島の民家は、他の季節とは見違えるばかりの明快で開放的な存在感を示す。高床式の倉庫や畜舎、一番座、二番座、台所回り等の構造も、隠居所の室の配置も、質実で堅固な構成の魅力に溢れ、台風に備えて漆喰で固めた屋根瓦とその上の屋根飾り（守り神）シーサーなども、くっきりとした明暗のコントラストに熱国意匠の特色を見せる。



(兎) 大阪府



(引き手) 大阪府



ひんぶん（表門）沖縄県 沖縄本島



(初蔵) 沖縄県 沖縄本島

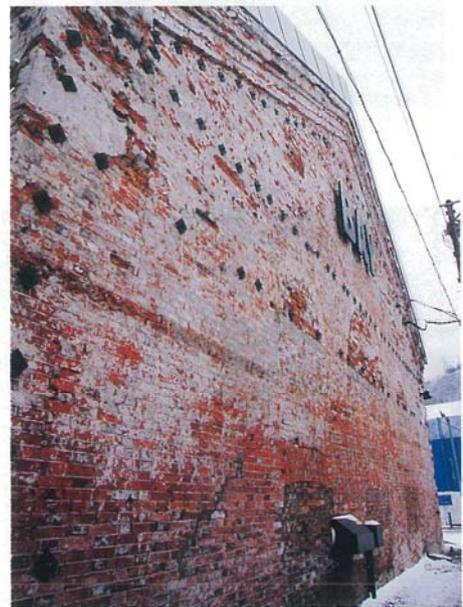


(ふーる) 沖縄県・沖縄本島

鉛色に垂れ込める雪空の下、洋風煉瓦造の倉庫建築群が立ち並ぶ函館の町では、明治期の和洋折衷店舗建築が早くからの開港地の象徴のように波止場を睥睨している。铸铁柱とアーチ型梁が示す階下の洋風店舗部分に対して手摺を配した階上の居室部分は和風の外観を持ち、傍らに円筒形外観の洋風別館を従えた全体の外観は重厚荘重な威厳を漂わせる。一階の店舗奥洋風ホールには凝った意匠の椅子卓子などが置かれ、装飾彫刻を施した階段を上がれば、長廊下沿いに純和風座敷が三室並ぶ対照的な構成は、まさに豪放磊落な海の男の感覚を思わせる。



(居室) 沖縄県・沖縄本島



(煉瓦造倉庫壁面) 北海道・函館



(屋根瓦とシーサー) 沖縄県・沖縄本島



(店舗住宅) 北海道・函館



(屋内家具) 北海道・函館



(屋内階段) 北海道 函館

## 5. 結び

民族の文化遺産としての価値を認めて国家が指定した重要文化財民家を主体に、それらの意匠を敢えて全体としてではなく部分的に取り上げて考察し、いわば民家の造形意匠を構成する脇役達に脚光を浴びせた形でまとめたが、対象の大半が「庶民の家」ではなく上層農家や富裕町家の遺構とならざるを得なかったものの、文化遺産という先入観に支配され、正に現代と無縁の化石的存在として位置づけられ観賞され易い古民家が現代住宅の原点とされる理由は、随所に発見される今なお新鮮さを失わない暢びやかな造形表現の成果が、時代を越えた

瑞々しい感性の存在を裏付けているところにあることを再確認できた。同時に、建築学、民族学、写真等の観点からだけではなく、また民家愛好の心情的立場からだけでもない、古民家と共に生きて来た者の視点を通してその不滅性を検証したいと念願して来たことの何分の一かも表現できたかと考えている。幾世代もの家族達をその大屋根の下に育ててきた民家は、約半世紀の間に激変した住生活の洋式に対応できぬまま、我が事終われりとはばかりに永い休息に入ってしまった。その眠りを覚まし夢を騒がすことは避けるべきだったかも知れないが、社寺・城郭等とは違って、日常生活の実感の中から練り上げられた民家の多面性が様々な角度からもう一度見直されることの意義は実に大きい筈である。機械生産とは無縁の手仕事の時代、実地経験だけが頼りの科学的思考や方法の確立されていなかった時代に、土を素材に市で合合理的な曲線を持つモダンな形の竈が作られていたり、多様な意匠の、巧緻な仕上げの透し彫欄間が広汎な地方で製作されていた事実など、造形意識や意匠感覚の本質を違った角度から立証するものだといえよう。合理性と科学的手段の偏重されがちな現代に、民家の意匠の多面性や発想の斬新さは何らかの示唆となるものではなからうか。

## 《参考図書》

- ・解説版 重要文化財 12 建造物Ⅱ  
「重要文化財」編集委員全編 毎日新聞社
- ・日本美と建築 藤島亥治郎 科学知識普及協会
- ・民家は生きて来た 伊藤ていじ 美術出版社
- ・日本の美術 「民家と町並みシリーズ」 至文堂
- 286 東北・北海道 宮澤智士
- 287 関東・中部 清水擴
- 288 近畿 宮本長二郎
- 289 中国・四国 鈴木充
- 290 九州・沖縄 沢村仁